

2007年度学習院大学史学会総会

第23回学習院大学史学会大会

期日：2007年6月16日(土)

会場：学習院創立百周年記念会館

●プログラム：

・総会 9:45～10:45 【小講堂】

・研究報告

第1部 11:00～12:00

【第1会議室】

「スコットランド人の論理と認識

—18世紀イングランド・スコットランド合同をめぐる議論を中心に—

学習院大学大学院博士後期課程 武田 和久氏

【第2会議室】

「民国期四川における善堂と宗教結社—合川會善堂慈善会の軌跡を中心に—」

学習院大学大学院博士後期課程 小武海 櫻子氏

第2部 13:00～14:00

【第1会議室】

「清代雲南省における漢族商人の進出—会館の分布を手がかりに—」

学習院大学大学院博士後期課程 増田 厚之

【第2会議室】

「北海道の神社構成—開拓三神を中心に—」

学習院大学大学院博士後期課程 福原 紗綾香氏

第3部 14:00～15:00

【第1会議室】

「『撰家』松殿家の再興—寛永・明和期の事例から—」

学習院大学大学院博士後期課程 長坂 良宏氏

【第2会議室】

「『選挙運動備忘録』から見る共和政末期ローマの選挙」

学習院大学大学院博士後期課程 丸亀 裕司氏

・ 講演 【小講堂】

15:30～16:30

「東アジア海の文明を求めて」

学習院大学文学部史学科教授 鶴間 和幸氏

16:45～17:45

「朝鮮から見た倭城」

東京大学教授 村井 章介氏

・ 懇親会

【第1～3会議室】 18:00～20:00

●研究報告要旨：

「スコットランド人の論理と認識

—18世紀イングランド・スコットランド合同をめぐる議論を中心に—

武田 和久氏

近年のイングランド・スコットランド史はその「政治社会」を新たにとらえなおそうとする研究や「帝国史」的観点からの研究など、新たな展開を見せ始めている。このような視点からイングランド史またはスコットランド史をとらえなおそうとする時、両国の合同の意義について考察を深めることは有意義であり、不可欠なことであるといえるだろう。

1707年のイングランド・スコットランド両国の合同は、それまでの「同君連合」にかわり、両国を「ひとつの議会を有するひとつの王国」へとまとめあげる試みであった。しかし、一方でこの合同によって両国の人々が「ひとつの王国」の住民としての意識を持ったわけではなく、両国の間にはこの後も様々な軋轢が顕在化してくることになるのであった。それでは、この時期における両国間の軋轢はどこから生じてくるものであったのだろうか。これを把握することなしにこの時期に生じた事象の意義を理解することは難しい。

本発表においては、そのような立場から、合同当時のスコットランド人が合同に対してどのような認識を持っていたのかについて考察し、それをその後のブリテンの情勢と結び付けて考察する。従来の合同に関する研究は、その焦点を「合同の原因」にあて、イングランド側には「自国の安全保障（王位継承問題の解決）とスコットランド国制の廃止」、スコットランド側には「イングランド経済圏参入の必要」というそれぞれの動機があったことを強調してきた。しかし、合同にいたるまでにスコットランドにおいて交わされた議論などをみると、従来の理解にだけはとどまらない当時の人々の合同に対する認識が見えてくる。そしてまた、彼らの認識から生じたイングランドに対する反感は1707年以降も残り続け、18世紀前半における軋轢の背景ともなるものであった。当時のスコットランド人の「合同に対する認識」がどのようなものであったかを把握することは、当時の「政治社会」を考える上においても、また両国の合同によって成立した「United Kingdom」がその後の歴史において「帝国」として世界に展開しえたことについて考える上においても重要なことである。

本発表では、当時の人々の合同に対する認識をとらえるにあたって、まず合同法制定前の政治的状況およびスコットランドの社会・経済がどのようなものであったのかについて概観する。その後、合同法制定前にスコットランドでうずまいた「アドレス・キャンペーン」と呼ばれる合同法の賛否についての議論がなされたパンフレット合戦の中から、議論の中心となった著作の論理展開について分析する。さらに、当時のスコットランド議会における議論とあわせて考察することで、賛成派および反対派は自らの主張の論拠として何を拠りどころとしていたのかを明らかにする。このようにして当時のスコットランド人の

イングランドとの合同に対する認識を明らかにした上で、1707年以降に発生したイングランドに対するスコットランド側の抵抗についても考察を加え、「スコットランドの原理・原則を守る」というスコットランド人の立場が、表現を変えながらも合同後のスコットランドにおいて根強く残っていたことを明らかにする。

「民国期四川における善堂と宗教結社—合川會善堂慈善会の軌跡を中心に—」

小武海 櫻子氏

本報告では、20世紀前半の中国大陸に大きな勢力をもった宗教結社の一つである同善社と善堂の繋がりを中心テーマとする。民国時期における紅卍字会、同善社、悟善社といった一部の宗教結社は、清代宗教結社に淵源をもつ道統と宗教思想を受け継ぎつつ、社会実践に重点を置いて活発に慈善事業を行う傾向を持つようになる。しかし、信徒による具体的な活動状況や都市におけるその慈善事業の歴史的役割については、資料的不足のため、これまでの宗教結社研究ではあまり追究されてこなかった。報告者は、二〇〇四年より二年間、留学先の重慶において同善社に関連する諸資料を収集した。同善社は、一九一〇年代より中国四川東部すなわち重慶を中心に発展した宗教結社である。それは善堂の担い手である知識人や新興商人らを支持基盤としながら、慈善事業と独自の宗教的救済理論から地域的秩序を回復する方法を提供し、近代化の受容を促す上で一定の役割を果たした。ここでは民国時期、重慶の合川地方において活動を展開した合川會善堂慈善会（以下、「會善堂」と称す）に注目し、會善堂と同善社とがどれ程深い関わりを持っていたのかを、寄付に関する訴訟案件から明らかにする。

合川地方では清末から會善堂をはじめとする複数の善堂が民間に存在し、合川県政府の公局が提供する地方行政サービスの行き届かない地域や事業部門を補完していた。それが民国時期になると公局の解体によって公的なサービスを善堂がほぼ負担するようになった。會善堂は合川の中でも規模の最も大きい善堂の一つとなり、また積極的に同善社に接近していった。一九二一年の合川商人の寄付問題をめぐる訴訟事件では、會善堂の諸メンバーが訴訟の調停を担いつつ、寄付者に対して同善社の教育機関である国学専修館を設立させるよう積極的に提唱し、実現させた。會善堂を通じて、地域エリートや新興商人が合川地方での地域運営を果たすと同時に、同善社の救済方法と思想に基づいて地域社会に関わり、また善堂の形式を通して活動を展開していたことを明らかにする。

「清代雲南省における漢族商人の進出一会館の分布を手がかりに一」

増田 厚之

明代までの中国において、商業に対する評価は低いものであった。農業を基として生活すべしという伝統意識が強く、税収の減少を懸念した国家の思惑も交じり合い、本業（農）を捨て、末業（商）に転換することに対して、極めて辛らつな評価が下されている。

ところが、清代に移っていく中で意識変化が起こり、国家の弾効が引き続き存在する一方で、商業活動に対して意気盛んに理を以って弁護するものが多数出現するようになる。これによって、末業を以って本業を補うという伝統的観念による足枷がなくなり、民間における商業活動は一層拡大していく。やがて、妻子を置いて商売に出かけ、年老い、死ぬまで帰らない者まで生み出すようになっていく。

中国の商人集団は、基本的に同郷出身者同士で構成されることが多く、出身の異なる同業者同士が共に活動を行うことは少なかった。商人集団に対して、徽州商人といった出身地の名称を冠して呼ぶのはそのためである。中国における商人集団は、①山陝商人や徽州商人といった、国家権力に結びつき、全国的な活動を行っていた特権的巨大商人集団、②湖北商人や四川商人のような、地域経済圏の自立化に伴って成長し、移入代替商品生産を交易の中心におく新興広域商人集団、③江西商人に見られる、末端の流通を担う小商人集団の三つに分けられるとされる。

しかし、こういった商人集団の活動に関しては、雲南省以北におけるものが中心であって、雲南省内における商業活動に関するものは、他の地域におけるものと比較しても少ない。特に、雲南省において最も活動していた江西商人についての研究はさらに少ない。その研究を進めるための手段として、本報告では会館に注目して発表を行う。

会館とは、語義的にいえば、仲間的な団体のことを指して言われる。他省へ移住が行われる際、同郷人同士が意見交換や相互扶助などを行うために作られた。団体の事務所としての会館が現れるのは宋代である。これが明代に入ると、単なる事務所というだけではなく、活動の本拠地となり、それにふさわしい施設まで備えるようになる。

この会館の各街における数や設立年代を基に、そこから見える漢族商人の雲南省への進出時期を探ると共に、会館が商業史においていかなる意味を持っているのかを考察する。

「北海道の神社構成—開拓三神を中心に—」

福原 紗綾香氏

北海道における神社分布は主に、中世の山岳信仰や、近世の場所請負制と松前藩統治に起因する明治期以前の神社と、明治以降に進められていく北海道開拓の担い手となった開拓移民の手になる神社に大別することができる。本報告の主題となる札幌神社は、明治二年（一八六九）九月一日の「北海道開拓鎮座神祭」を創始とし、明治四年（一八七一）、札幌円山仮社殿へオオクニタマノカミ・オオナムチノカミ・スクナヒコナノカミが鎮座して成立をみた、明治政府創立の神社である。同年の神社改正で国幣小社となり、翌五年（一八七二）に官幣小社、明治三十二年（一八九九）には官幣大社へ昇格するが、これは北海道における唯一の官幣社列格であった。同社の創立は、式内社を持たない北海道に対する明治政府の措置であり、同社自身もまた「全道開拓ノ守護神」としての自覚・地位に基づき、明治三十三年（一九〇〇）から同三十四年（一九〇一）に全道的な大麻頒布を実施し、明治期から戦前の昭和期においては、新開地における祭神分霊・神璽授与の事例もみられた。

近代北海道神社行政の背景には、政府から神社にとって不可欠な「由緒」を持たない土地とみなされ、開拓が進展し神社が創立される中で生じた「由緒」もまた、重視されない北海道独自の性質がみられる。明治期以降に創立した神社であり、道内唯一の官幣社であるという点から、従来の研究は、札幌神社を明治政府により生み出された開拓のシンボルとする認識とともに、祭神である「開拓三神」の新開地における奉斎の事例を挙げ、アマテラスと共にそれらの祭神を、開拓地にみられた神社祭神の特徴と位置づける傾向にある。しかしこれらは、その分霊・神璽をうけた石狩国や十勝国といった地域が新開地であるという点から、その奉斎を理解しているにすぎない。北海道内の神社総数に対して札幌神社祭神が占める割合や、分霊・神璽授与における個別的なやりとりを通じた分析の欠落がある。

本報告では、「神社明細帳」を題材として、明治期以前・以後における北海道の神社分布の変化とともに、全道的な「開拓三神」奉斎割合の変化を提示する。そして、近代北海道史における神社の公認化・開拓政策と、北海道神宮（昭和三十九年（一九六四）に札幌神社から改称）の所蔵史料や各市町村史にみられる「開拓三神」奉斎各社の創立、分霊・神璽授与過程との相関関係を通じて、三神奉斎の様相を考察していく。分霊社が生じる一連の過程を明らかにすることは、近代北海道における札幌神社の位置を理解する手がかりになると考える。

本報告は、近世初頭と中期の二度にわたって再興された「松殿」家のその再興過程や意義などを当時の時代状況と関連させ、考察するものである。

松殿家は高倉天皇の時代に摂政・関白を勤めた基房の家である。基房は藤原忠通の子で、仁安元年（1166）に摂政に任じられ、承安二年（1172）に関白となった。しかしその後治承三年（1179）に太宰府へ配流され、同年に出家する。しかしその翌年に恩免があり、再び帰京し、寛喜二年（1230）に死去している。その子息である師家も摂政を務めており、中山とも号した。兄は近衛流の始祖である基実、弟に九条流の始祖である兼実がいる。松殿家が絶家となった要因として、その経済的基盤の確保をすることができなかった点や源義仲の滅亡によるものなどが先行研究で指摘されている。

近世に入り、公家の家数は飛躍的に増大した。高埜利彦氏によれば、その数は寛延元年（1750）段階で、その総数 133 家。うち新家は 67 家と倍増していることを指摘されている。その中でも本報告が扱う事例の 1 つである寛永期には 16 家もの家が設立されている。また撰家に次ぐ家格である清華家も 2 家設立されている。1 つは八条宮智仁親王の次男である忠幸始祖の広幡家である。こちらは久保貴子氏がその成立について言及されている。もう 1 家が一条昭良の次男である冬基が始祖の醍醐家である。

しかし、松殿家は「撰家」の家柄であることが他の新家とは大きく異なる点である。近世において撰家は、秀吉期に奪われていた家職である「撰関職」を徳川氏により回復し、その後武家伝奏とともに朝議運営・朝廷運営を委ねられた存在であった。つまり幕府にとって撰家は朝廷統制に欠かすことのできない家であり、その点で他の新家設立とは大きく意味合いが異なってくるといえよう。以上の様な問題関心から、本報告では二度にわたる再興の過程を詳細に分析し、幕府・朝廷双方にとってどのような意味合いがあったのか、論じていきたい。

『選挙運動備忘録』から見る共和政末期ローマの選挙

丸亀 裕司氏

今年は、4月に統一地方選挙が行なわれ、また7月には参議院選挙が控えている。候補者の名前が拡声器を通じて街中を飛び交い、顔と名前しかわからないポスターがあちこちに貼られ、メディアを通じて見たこと、聞いたことある名の政治家が応援に駆けつけ、政策よりも候補者自身が強調され、注目を集める。また、政党、労働組合、利益団体、宗教団体などが、自らの利益のために特定の候補者へ組織的に投票する。

さて、古代ローマの共和政期においても、行政を執行する公職者の選挙が毎年行われていた。その選挙に際しても、現代と同様、やはり選挙運動が展開され、組織票が動員された。本報告は、共和政末期の政治家キケロがコンスル選挙に立候補した際、弟のクイントゥスによって書き送られた助言書『選挙運動備忘録 *CommentariolumPetitionis*』から、当時の選挙運動を見直すことを目的とする。

史料の内容に触れる前に、この史料が研究史上でどう扱われたかを簡単に紹介したい。ローマ社会の1つの特徴的な人間関係である保護・庇護関係「クリエンテラ（パトロキニウム）」を通じて市民を民会に動員することで、有力政治家「ノビレス」が政治を支配していたとするゲルツァーは、この史料を1つの根拠として以上のような結論を打ち出した。ゲルツァーのこの主張は長く研究史上で影響力を持つことになる。しかし、1980年代以降この「ゲルツァー理論」が見直されるに至ると、例えば安井萌氏は、この史料を通じて選挙における「浮動票」の獲得の重要性を見出し、軍事的業績に基づくカリスマ性がそれをひきつける最大の要因と見なしている。このように、『選挙運動備忘録』とは、まったく逆のベクトルの見解を生み出してきた史料なのである。

では、誰に対して、どのような方法で選挙運動をすればいいのか、といった具体像をこの史料から描いてみると、政治的、経済的影響力を持つ者のみならず、ローマ市に暮らす一般の市民も選挙結果決定要因として重要であったこと、そして、さまざまな組織票の可能性が示唆されてはいるものの、あまりそれらが期待できなかったことがわかる。特に重要な問題として、クリエンテラの問題がある。クリエンテラは、ゲルツァー以来、あたかもローマ社会全体に浸透していたかのように考えられてきた。しかし、他の史料を援用しながらこの史料を詳細に分析すると、選挙という場面において、ゲルツァーが結論付けたような状況を想定することはできない、ということがわかってくる。これらのことを論じ、選挙を含めて、民会によって法が決定される政治全般を考察する上でどのような視点が有効となるのか、といった展望を示すことが本報告の内容となる。

●講演要旨：

「東アジア海の文明を求めて」

鶴間 和幸氏

一年間の研修のテーマは「東アジア海文明の歴史と環境」、私の頭の中に東アジア海文明像をつくっていく旅でした。日本列島と大陸に介在する海にはそれぞれ特徴があります。地中海には、ローマ人が「我らの海」とか「内海」と称してから地中海という共通名称があります。ところが東アジアの海には一体性はありません。中国では東の海を渤海、黄海、東海、南海といい、朝鮮半島では東海（日本海）といい、日本では日本海、東シナ海、南シナ海と呼んでいます。私たちはこれらの海を地中海と同じように、東アジア海と名付けることにしました。

自然系の博物館に行きますとおもしろい海の情報を得ることができますので、静岡県清水市にある東海大学海洋科学博物館、中国では北京の国家地質博物館、鄭州の黄河博物館などを訪れました。海洋科学博物館では海の色と光の関係の展示がありました。太陽の光は海中に入ると急速に吸収され、赤の吸収がもっとも浅く、黄色、青と続きます。中国の黄海は平均水深五〇メートルほど、なるほど黄色の海であるのかと納得しました。自然との境界で苦闘しながら海を渡った古代の日本人には、体験的にそのことを知っていました。九世紀に円仁は四隻の船で東シナ海を渡りました。陸地が視界に入らなくても、大陸に近づいたことは海の色の変化で確認していました。海の色が浅緑になったので陸地が近いといっています。地質博物館では中国の海の違いが説明されていました。渤海は水深の平均は二五メートルしかありません。山東半島の蓬萊では、海市（蜃気楼）が初夏に見られます。渤海のなかに蓬萊・方丈・瀛洲の三神山があると信じられたのも、内海で浅い渤海であったからでしょう。鄭州の黄河博物館では黄河と海のことを考えるうえで大変参考になりました。内陸の黄河、長江のつくりあげた大平原が海域と密接な関係があります。大陸棚が海に広がっているのも、黄河、長江の下流域の平原の延長にあるからです。

七月に台北に飛びました。市内に入ると雨が降り続き、ようやく台風の到来を知りました。ホテルのフロントの台風の進路図を見ると、日本で見ている台風の進路と違うのです。東アジア海の災害も私たちの重要なテーマです。台湾の台風は東南から西北に移動し大陸の福建に抜けるコースをとるのです。台風は東に進むことに慣れている私には、東から西に向かうことに違和感を覚えました。香港海事博物館では、一九〇六年九月一八日に香港を直撃した台風の記録がありました。英国のフェニックスが沈没している写真が掲げられ、また当時の予想経路が復元されていました。その歳の干支の丙午をとって丙午風災と命名されました。一万人の犠牲者があり、その様子は欧米の新聞にも伝えられています。東アジア海でつぎつぎと発見される沈没船も、なんらかの災害で沈没したものと思われま

中国泉州湾で発見された沈没船は、隔壁で十三の部屋に区切られ、側板は二重、三重と厚

く被われています。こうした構造の船は、積み荷の重さや遠洋の風浪にも耐える構造であり、楕円形にしているのも、強い横風を受けてもすぐに向きを換えられて対応しやすいからです。

マルコポーロはヴェネチアを出発して中央アジアをへて大都に行き、帰りは泉州の港から海路帰国します。泉州はザイトゥンと呼ばれ、世界最大の海港の一つとっています。マルコはそこで中国の青磁を見てその美しさに驚いています。一九七四年、海中から沈没船が引き上げられました。一二七一年に泉州の港に沈没しましたので、マルコポーロがこの港に来たときにはすでに沈んでいました。マルコポーロのおかげで遠く離れた地中海と東アジアの海が近く感じます。研修中にヴェネチア、ジェノバ、リミニなどの地中海の港を訪れました。そうすると釜山の港の地形がジェノバに近いとか、ヴェネチアが青森の十三湊と同じラグーン（砂州で外海と遮断された湖沼）に立地した港であったり、リミニは陸路と海路の接点にある港であることに気づいたり、興味がつきませんでした。地中海は深く資源に乏しい海であるのに対して、東アジア海は大陸棚で浅く、資源に富んでいるという違いも見えてきました。地中海と東アジア海を比較することの重要性を感じて来ました。

「倭城」とは、豊臣秀吉が明の征服を目指して朝鮮半島に攻め込んだ文禄・慶長の役の過程において、朝鮮国内に日本軍によって造られた城のことであり、大きく二つのカテゴリーに分かれる。まず一つが、明に攻め込む前線への物資補給及び秀吉の宿泊所としての役割を持った「つなぎの城」「伝いの城」で、これらの城の中には邑城（朝鮮式城郭）を再利用したものも多くあった。このような倭城は、長期的に使用する目的ではなかったと考えられ、遺構が残っているものは少ない。第二のカテゴリーとしては、日本軍がソウルから撤退し、その戦略目標を朝鮮半島南部の確保とした時期に作られた「御仕置の城」が挙げられる。この城郭は地域支配をも意図したもので、恒久的性格を持った城であった。

今回取り上げるのは、第二カテゴリーの「御仕置の城」である。このような城郭は日本式築城技術を駆使したもので、戦争終結後においてもほとんど手を加えられることなく残されているため、十六世紀末の時点における日本式城郭の凍結された姿を見ることができると。また、最近では、現地調査が容易になったことから、これらの城郭についての研究は大変盛んになってきている。

しかしながら、日本史側の研究としては、朝鮮側の史料を十分に活用していないという問題点がある。日本側の史料に基づいた研究は深められつつあるが、それを相対化する視線を含む朝鮮側の史料がまったく使われていないというのでは、どうしても攻め込んだ日本側の論理に引きずられた歴史像しか出てこない。朝鮮側には、『朝鮮王朝実録』という膨大な記録や、韓国の英雄李舜臣の文章を集めた『壬辰状草』など、豊富な倭城関係の記事を載せた史料が残されているので、日本側の史料に基づいた研究に加え、侵略を受けた朝鮮側の史料から得られる観点を取り入れると、史料の量的増加だけではなく、対象に注ぐ視線が複線化され、より公平な視点から戦争の心理に迫り得るであろう。

朝鮮側に残された膨大な史料を倭城研究に用いると、倭城や駐屯地などの軍事拠点の全体的な位置関係、文禄の役における日本軍の撤退状況、日本軍の指揮官交代の状況など、多くの情報を読み取ることができる。たとえば、一つの城に複数の大名家が交代で詰める在番体制について、どの時期に誰がいたのかということも、ある程度情報を得ることができる。この問題には、日本側の史料にはあまり信頼できるものがなく、断片的な情報しか得られないという特徴があるが、朝鮮の史料を使うことで、ある程度の比定が可能になるのである。さらには、すでに先行研究で取り扱われている、朝鮮側の人民たちが倭城でどのように働いていたのかというような問題についても、今後さらに研究を深めていく価値のある点である。